役職員数

令和８年５月１日現在

区分	学長	理事	監事	計	教授	准教授	講師	助教	助手	校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	計	その他の職員	合計
学長	1			1															1(0)
理事		6(1) <1>		6(1)															6(1)
監事			2(1) <1>	2(1)															2(1)
事務局																		199 (86)	199 (86)
人文・社会科学事務部																		27(15)	27(15)
自然科学事務部																		21(10)	21(10)
アドミッションセンター					1	1											2	1	3(0)
ウェルビーイング創造センター						4(3)	1(1)										5(4)	3(2)	8(6)
リージョナル・イノベーションセンター																		7(3)	7(3)
国際交流推進センター					1(1)	6(3)											7(4)		7(4)
教育学部					21 (3)	18 (8)	2(2)	2									43 (13)		43 (13)
附属幼稚園										1(1)				3(3)	1(1)		5(5)		5(5)
附属小学校										1	1			21(5)	1(1)		24(6)		24(6)
附属中学校										1	1		1	21 (12)			24 (12)		24 (12)
附属特別支援学校										1	1			28 (18)	1(1)		31 (19)		31 (19)
附属教育実践総合センター					2	1											3		3(0)
芸術地域デザイン学部					15(4)	9(3)	1										24(7)		25(7)
経済学部					16(4)	11(3)			1								28(7)		28(7)
医学部					37(7)	28(5)	6(4)	93 (32)	1(1)								165 (49)	132 (80)	297 (129)
附属病院					6(3)	11(2)	28(3)	81 (29)									126 (37)	956 (766)	1,082 (803)
附属地域医療科学教育研究センター					3(1)	3		4(3)	1(1)								11(5)		11(5)
附属先端医学研究推進支援センター																		12(9)	12(9)
附属再生医学研究センター					1			2									3		3(0)
コスメティックサイエンス学環					5	1(1)											6(1)		6(1)
理工学部					63(1)	45(5)	5(1)	15(5)									128 (12)	13(1)	141 (13)
農学部					29(3)	10(1)	1	7(4)									47(8)	4(1)	51(9)
生物資源教育研究センター					2	4	1	1									8	5(1)	13(1)
学校教育学研究科					5	4(2)											9(2)		9(2)
農学研究科																		1	1
教育開発推進センター							1										1		1(0)
保健管理センター					1(1)	1(1)	1(1)										3(3)	4(3)	7(6)
海洋エネルギー研究所					3	7(1)		3(1)									13(2)	1	14(2)
総合分析実験センター						3		2									5	10(7)	15(7)
総合情報基盤センター						1		1									2	2	4(0)
シンクロトロン光応用研究センター					2	4(1)		2									8(1)		8(1)
地域学歴史文化研究センター					2	1											3		3(0)
肥前セラミック研究センター																			0(0)
ダイバーシティ推進室																		1(1)	1(1)
現員計	1(0)	6(1) <1>	2(1) <1>	9(2)	215 (28)	173 (39)	47 (12)	213 (74)	3(2)	4(1)	3(0)		1(0)	73 (38)	3(3)		735 (198)	1,399 (985)	2,143 (1,184)

(注) 1．理事、監事欄の()書きの数は、非常勤役員で内数。

2. 職員数には、特定教育職員、特任教員、寄附講座教員、病院助教等、研究助教等、外国人研究員、特定看護職員、契約医療技術職員、契約コーディネーター、契約看護助手、再雇用職員及び契約医療事務職員を含み、休職者及び育児休業者も含む。